

国別WID情報整備調査

ボリヴィア

Bolivia : Country WID Profile

平成9年3月

国際協力事業団

企画部

JICA LIBRARY



1146223(1)

環境

JR

98-67

国別WID情報整備調査
(ボリヴィア国)

目次

1. WID/ジェンダーに関する概要と政府の取り組み	
1-1 ボリヴィアの女性の概要	1
1-2 文化・社会的背景	1
1-3 WID/ジェンダーに関するボリヴィア政府の取り組み (WID/ジェンダー政策、ナショナルマシーナリー等)	2
2. 主要セクターにおけるWID/ジェンダー	
2-1 教育分野	4
2-2 保健医療分野	7
2-3 農林水産業分野	10
2-4 経済活動分野(鉱工業・手工業・サービス業等)	13
3. 国際機関・その他の機関のWID/ジェンダー関連援助実績	16
4. 情報入手可能組織/人材リスト	16
5. 関連文献リスト	16
6. 当調査実施に関する情報	16
7. 引用文献	16

1 WID／ジェンダーに関する概要と政府の取り組み

1-1 概要

南米の内陸国ボリヴィアは、標高800～3,800mと起伏に富んだ高地や溪谷地帯からなる地形のため、現在でも農村部の多くは外の世界との交流が難しく、保健、教育、水・衛生設備等のサービスへのアクセスは非常に乏しい。740万と推定される人口のうち40%は農村部に居住しているが（UNICEF, 1995）、農村地域における貧困が深刻な問題となっている。国際農業開発基金（IFAD）は農村地域における貧困層人口割合が97%と世界最高であると報告している（国際協力事業団, 1992）。

1990年の国民一人当たりGDPは620ドルと推定されており（国際協力事業団, 1992）、中南米諸国中、最も低い部類に属する。1970年代後半以降、鉱産物市場の低迷のため、経済は低迷していたが、1980年代中盤から始まった国営企業民営化や貿易自由化を骨子とする「新経済政策」が効果を上げ、1982年以来続いていたマイナス成長は1987年以降プラスに転じ、インフレも収束傾向に向かっている。

女性の非識字率（27.7%）は男性（11.8%）の2倍以上の差があり（Lanza et al., 1997）、教育レベルの男女間格差は大きい。また、妊産婦死亡率は480（対出生10万）と南米大陸中、最も高く、女性の健康を取りまく状況も劣悪である。労働参加はインフォーマル・セクターが中心であり、得られる収入は限られている。また、賃金格差も大きく、就学経験がない男女の収入を比較すると女性は男性の44%の所得しか得ていない（UN CEDAW, 1994）。このような賃金格差は全世帯の25%にのぼると推計される女性世帯主家庭の生活を困窮に追い込む要因となっている。近年、都市部では女子のストリート・チルドレンの増加が報告されている。また、ボリヴィア女性の7割が家庭内暴力の被害を被っていると報告されており（Lanza et al, 1997）、何らかの対策が求められている。

女性の置かれている状況には大きな地域間格差があり、農村女性は都市部の女性に比べ、保健医療、教育ともにアクセスが非常に限られたなかでの生活を余儀なくされている。農村部に住む女性の妊産婦死亡率（929／対出生10万）は低地女性の5倍以上であり、一国内とは思えないほどの開きが存在する。また、農村部の女性の半数（49.9%）は非識字であり、都市部女性の非識字率（15.5%）や農村男性の非識字率（23%）を大きく下回っている（UNICEF, 1995）。

1-2 文化・社会的背景

他国からの移住者を含む多民族が居住する平地を除き、人口の6割近くは36にのぼると言われる先住民族であり、アンデス山脈地帯の高地に居住するアイマラ族、溪谷地帯に居住するケチュア族等が、いまなお伝統的な慣習と農法に基づく自給自足的な生活を営んでいる。スペイン語を母語とする女性は全人口の4割程度であり、ケチュア、アイマラ語を始めとする多様な文化集団が生活している。

高地、溪谷地帯の生活の基礎単位となっているのは、いまなお親族の紐帯意識によって結ばれているコミュ

ニティである。先住民族の男女間の関係は相互補完・互恵的と言われているが、女性には妻、母としての役割が強調され、伝統的に女性が生産面で果たしてきた役割や貢献は目に見えるものとして認識されてこなかった。家族を代表するのは男性であり、女性がコミュニティ活動や組合に参加することはなかった。

1-3 WID/ジェンダー分野における政府の取り組み

◆WID/ジェンダー政策

ボリヴィアは既に女子差別撤廃条約に批准しており、1993年に発表された社会経済開発計画には基本的目標の一つとしてジェンダー間の公平な関係の達成を掲げられている。WID/ジェンダーに関する政策としては、ジェンダー関連問題5カ年計画（1997-2001年）が策定されており、そのなかでは、ジェンダー関連諸規則・規定の見直し、各省庁内におけるジェンダー政策推進の制度化、政策実施の徹底、実施中の政策の評価・フォローアップ等に力を注ぐことが表明されている。

◆ナショナル・マシーナリー

名称	持続開発・企画省 女性・高齢者・家族問題担当次官室（Vice minister of Gender, Generation and Family）
職員数	N.A.
予算	N.A.
目標	以下の各分野におけるジェンダーに配慮した政策・プログラムの実施 1) 法改正 2) 保健・医療 3) 教育 4) 生産性向上 5) 政治参加・市民権

1993年にナショナル・マシーナリーとして人的資源開発省ジェンダー次官室が設置されているが、それ以前から、1971年に設置された国家社会行動委員会（JUNAS）が1992年に国家女性家族委員会（ONAMFA）と名称を変更し、政府の女性関連プログラムの実施にあたってきた。しかし、JUNAS、ONAMFAとも、母、妻といった家族のなかでの女性の役割を重視したプログラムが活動の中心となっていた*。女性・高齢者・家族問題次官室の役割は、男女間の公平な関係を築くための政策立案・実施に向けた制度的基盤づくりであり、各セクターとの効果的なコーディネートをはかることによって、その実現が目指される。

*地方分権化法により、1996年ONAMFAは解体し、活動は各県が実施することとなった。1997年8月の政権交代によりナショナルマシナリーは、持続開発・企画省女性・高齢者・家族問題担当次官室となり、前政権の業務を引き継いでいる。

◆他省庁によるWID／ジェンダー関連の主要取り組み事項

労働省	・女性労働者支援のための社会労働局の設置
保健省	・国家保健計画（Vida Plan）の実施 - 妊産婦死亡率の50%低減 - 乳児死亡率の30～40%低減 - 妊産婦への医療保険提供 - リプロダクティブ・ヘルスの改善 ・母子保健10カ年計画の実施 - 中重度の栄養不良児の低減 - 風土病感染対策
教育省	・女子の就学率向上 ・女子教育を推進するためのカリキュラム改善 ・バイリンガル教育の推進 ・女子の就学促進のための教員研修の実施
農民・農牧省	・農村女性開発委員会の設置により以下の政策推進 - 女性への小規模融資 - 女性の生産性向上・所得向上支援

2 主要セクターにおけるWID/ジェンダー・イシュー

2-1 教育

- 1) 女性の非識字率は男性の2倍以上と高く、教育レベルの男女間格差は大きい
- 2) とりわけ農村女性の識字率は低く、農村女性の半数は非識字である
- 3) 先住民族の女子は水くみ、薪集め、育児、農作業等の様々な責任を優先されることに加え、スペイン語での教育になじめないために就学レベルが伸び悩んでいる

◆概況

初中等教育（基礎5年、中等3年）の8年間は無償の義務教育であり、さらに、高等学校（通常4年）、大学（3～5年）が存在する。近年、成人識字率は向上してきており、1960年の61%から1992年には80%に達した（国別協力情報ファイル、1996）。しかしながら教育の地域間格差は大きく、農村部の就学率（38%）は都市部（81%）に比較して43ポイントもの開きがある（国際協力事業団、1992）。多言語社会であるボリヴィアでは、スペイン語での公的教育は、スペイン語を母語としない農村部の先住民族にとって就学継続を妨げる壁となっている。

◆初・中・高等教育

就学状況には男女間格差とともに大きな地域間格差が存在しており、農村女性の就学水準は非常に低い。都市部では男女とも初等教育レベルの就学率は90%を越えており男女間の差もほとんどないが、中等教育から高等教育に進むにしたがい格差が生まれ、高等教育では男女間に約6ポイントの差が生じる（女性28.1%、男性34.4%、UNICEF、1995）。一方、農村部の就学状況は非常に立ち遅れているうえに男女間の差も大きく、初等教育の段階で既に女子71.6%、男子78.1%であるが、中等教育では女子24.3%、男子33.8%に低下する（UN CEDAW、1994）。このような状況を反映して、都市部女性の識字率が84.5%であるのに対して、農村部女性の識字率は50.1%であり、農村女性の半数が非識字である（UNICEF、1995）。25歳以上成人女性の平均就学年数はわずか3年と短い（男性は5年）（国際協力事業団、1992）。また、全女性の27%はスペイン語を話すことができず（男性は17%）、国家による社会サービスの利用や雇用機会獲得等の面で不利な状況に置かれている。

このように女子の就学機会が限られる理由としては、女子が水くみ、薪集め、育児、農作業等の家庭での様々な責任を優先させられることが大きい。また、先住民族の多くは初等教育の場で初めてスペイン語に接するが、これまでこのような文化的背景に配慮したカリキュラムや指導法は組まれていなかったために、多くの子供、とりわけ女子は学習内容が生活ニーズと乖離しているために意欲を感じることができなかったり、新しい言語での教育に自信を失い、就学継続に問題を来してきた。アイマラ、ケチュア等、スペイン語を母語としない諸民族の就学率を向上させるためには多様な文化集団に対応したバイリンガル教育等のカリキュラム開発が必要であるとの認識が高まっており、とりわけ伝統的な役割のなかで生活を続けている先住民族女子の就学率向上に寄与するところは大きいと考えられている。

◆教員・教材

教員に占める女性比率は57.55%であるが（Lanza et al., 1997）、初等教育レベルに集中しているほか、管理職や上級行政職に就いているものはほとんどいない。教員研修の講師となる教育アドバイザー訓練受講者480名のうち女性は20%以下であった（前掲書）。

先住民族の文化に配慮したカリキュラムや教材の開発とともに、数学、語学、科学等の諸科目の教材のなかに持続的開発への視点と並んでジェンダーへの配慮を盛り込み、偏ったジェンダー像を植えつけないようにすることも課題とされている。教員養成教育及び教員再訓練のなかでもジェンダーに配慮したカリキュラムが盛り込まれつつあるが、浅薄な取り上げ方に終わっていることが指摘されており、十分な効果は危ぶまれている（前掲書）。

◆ノン・フォーマル教育

何らかの理由で未就学あるいは初中等教育を修了できなかったものや十分な生産技術・能力を持たないものを対象に成人教育がおこなわれているが、実施地域、受益者数共に限られている。識字教育は主としてNGOが担っているのが実状である。とりわけ女性にとって重要と指摘されているのが識字教育受講後に知識を定着させるための教材であり、教材の開発・普及が求められている。

表1 主要教育指標

指標	全体	女性	男性
成人識字率1995年(%)	83.0	76.0	91.0
初等教育総就学率1990-94(%)	95.0	90.0	99.0
中等教育総就学率1990-94(%)	N.A.	34.0	40.0
高等教育総就学率	N.A.	N.A.	N.A.
政府予算に占める教育予算比率1994年(%)	3.9		

出典：世界子供白書1997、Lanza et al., 1997

表2 性別居住地別総就学率(%)

	女性		男性	
	都市	農村	都市	農村
初等教育	90.1	71.6	91.6	78.1
中等教育	63.3	24.3	68.6	33.8
高等教育	28.1	6.1	34.4	8.9

出典：UNCEDAW, 1994

表3 初等教育1～5年における中退率(%)

都市部	農村部
25%	78%

出典：UNICEF

表4 性別居住地別成人非識字率(%) (1992年)

	農村部	都市部	全国
女性	49.9	15.5	27.7
男性	23.1	3.8	11.8

出典：UNICEF, 1995

表5 6歳以上人口性別最終学歴比率 (%)

	1年未満	初等教育	中等教育	高等教育
全国				
女子	23.7	41.1	22.2	4.8
男子	10.7	45.5	27.3	8.6
農村				
女子	40.0	44.7	9.7	0.3
男子	18.1	61.4	7.1	0.8

出典：Lanza et al., 1997

表6 分野別性別高等教育教員比率 (%)

	全体	女性	男性
全体	100.0	31.1	68.9
経済・金融	27.0	7.8	19.2
保健医療	42.3	18.0	24.4
社会科学	9.3	3.5	5.8
工学	20.8	1.7	19.1
その他	0.6	0.1	0.5

出典：UNCEDAW, 1994

2-2 保健医療

- 1) 妊産婦死亡率は480（対出生10万）と南米大陸中、最も高く、女性の健康状態は劣悪である
- 2) 特に農村部に住む女性の妊産婦死亡率は929と低地女性（166）の5倍以上の高さである
- 3) 情報およびサービスへのアクセスの不足等の理由から家族計画は依然、農村部の女性には普及しておらず、農村部の合計特殊出生率は都市部よりも2.5ポイントも高い

◆概況

粗出生率、粗死亡率、乳児死亡率（対出生1000）等は、徐々に低下してきているが（それぞれ、35、10、73）、未だラテンアメリカ・カリブ海諸国平均（それぞれ25、6、38）より高く、また平均余命（60歳）は南米で最低である（世界子供白書1997）。近年、保健サービスや公衆衛生水準の改善はみられるものの、地方の医療体制の未整備や貧困層の衛生状態が依然、大きな問題である。また、上水道や環境・衛生設備の整備、予防接種の普及、栄養状態の改善等も課題である。乳児死亡率、低体重児の割合、妊産婦死亡率等の諸数値は特に農村部で高くなっているなど地域格差は大きく、農村地域の保健医療状況は厳しい。保健省は全人口の70%が保健サービスへのアクセスを有するとしているが、地域別にみると都市部では100%に近づいているのに対し農村部では45%にとどまっている（Lanza et al., 1997）。

近年、薬品に対して耐性の強い熱帯熱マラリア原虫によるマラリアが再流行しており、以前はマラリアが発生していなかった地域にも広がっている。また、1991年来、コレラが流行し、1992年には10万人あたり375名の発生数を記録した（PAHO, 1997）。西部では長年にわたる鉱物資源の採掘による大気汚染が発生しており、健康への影響が懸念されている。

◆母子保健

妊産婦死亡率は480（対出生10万）と南米諸国のなかで最も高い（Lanza et al, 1997）。産前検診を受ける機会がなく出産時に介助を受けなかった女性の割合は都市部で35.8%、農村部では69.1%にのぼっており、とりわけ農村部では母子保健サービスへのアクセスは限られている。産前検診を受診しなかった理由として最も多いのはサービスが高い（31.7%）という理由であるが（UNICEF, 1995）、とりわけ先住民族の女性には文化的な違いに起因する医者への不信感、あるいは男性医師の前で衣服を脱ぐことへの強い抵抗感が根強く存在しており、民族の文化に配慮したサービスの実施が求められている。教育レベルとの関連では、就学経験のある女性の産前検診受診率は就学経験のない女性の4倍にのぼっており、教育レベルと保健サービス利用の間に正の相関関係があることが認められている（Lanza et al., 1997）。出産のうち、37%は病院、29%は自宅でおこなわれている（UN CEDAW, 1994）。出産に関する近年の傾向としては、リスクが大きいとされる10代の妊娠が増加していることと、35歳以上の高齢出産が減少していることが挙げられる。女性の5人に1人は貧血であり（Lanza et al., 1997）、妊娠中の健康には不安が多い。

農村部の乳児死亡率は都市部より約20%高く（国際協力事業団、1992）、乳幼児の健康状態にも大きな地域間格差が存在する。5歳未満児死亡率は105（対出生1000）であるが（世界子供白書1997）、死亡原因の上位は呼吸器感染症と下痢であり、この両方で全死亡の6割以上を占める。栄養不良も蔓延しており、5歳未満児の13%は中重度の栄養不良状態にあるが、農村部の栄養不良児の割合は都市部の2倍近くにのぼっている（Lanza et al., 1997）。発育阻害の発生率は男子19.8%に対し、女子27.7%となっており（前掲書）、女子の栄養状態が男子に比べて劣っていることを示唆しているが、その理由は明らかではない。また、5歳未満

児の6割は何の予防接種も受けていない（前掲書）が、未摂取率は高地に居住する就学経験を持たない高年齢層の母親の子供ほど高い。乳幼児の栄養不良性貧血、鉄欠乏症、ヨード欠乏症もとりわけ高地、溪谷地帯で広くみられる。

◆家族計画

ボリビアの合計特殊出生率は過去30年の間に6.7から4.6に減少したが、依然、ラテンアメリカ・カリブ海諸国平均（3.0）に比べて子供数は多い（世界子供白書1997）。また農村部の合計特殊出生率は6.3と都市部（3.8）に比べてかなり高い（UNICEF, 1995）。1970年代から始まった家族計画プログラムは当初、産後の母体の健康回復促進を目標としておこなわれたが、カトリック教会からの反発等もあり、本格的な実施は1980年代中盤以降であった。何らかの避妊方法を知っている人の割合は1994年には92%に達している（Lanza et al., 1997）。実際に避妊を実行している既婚女性は45%であり、1983年（24%）、1989年（30%）に比べるとコンスタントな増加が認められる（前掲書）。避妊具の入手先については6割近くが民間の医者や薬局を利用している。利用者の半数はIUDを利用しており、以下、ピルやリズム法の利用が多い。避妊に関する知識にも地域間格差は存在し、避妊は依然、農村部の多くの女性には普及していない。その理由としては、道徳的社会的環境が家族計画に積極的でないことや保健サービスへのアクセスの悪さに起因する避妊方法についての情報不足が挙げられる。

表1 主要保健指標

人口1995年（人）	7,400,000	低出生体重児の割合1990-94年（%）	12
人口増加率1980-95（%）	2.2	低体重栄養不良児（中重度）の割合（%）	16
16歳未満人口割合1995年（%）	3.5	予防接種率（%）	
出生児平均余命1995年	60	結核	85
粗出生率1995年（対人口1000人）	35	3種混合	85
粗死亡率1995年（対人口1000人）	10	ポリオ	86
乳児死亡率1995年（対出生1000）	73	はしか	80
5歳未満児死亡率1995年（対出生1000）	105	合計特殊出生率	4.6
妊産婦死亡率（対出生10万）	480	避妊実行率1990-96（%）	45
保健員の付き添う出産の比率（%）	47	政府予算に占める保健予算比率1994年（%）	7.9

出典：世界子供白書1997、Lanza et al, 1997

表2 衛生関係指標

	全国	都市	農村
総人口に占める安全な飲料水を入手できる人口比率	66	87	36
総人口に占める適切な衛生施設を利用できる人口比率	55	72	32
総人口に占める保健サービスを受けられる人口比率	67	77	52

出典：世界子供白書1997

表3 地域別妊産婦死亡率1984-94年
（対出生10万）

地域	妊産婦死亡率
全国	399
都市部	546
農村部	929
高地	591
溪谷地帯	286
低地	166

出典：UNICEF, 1995

表4 居住地別教育レベル別合計特殊出生率
（1994年）

全体	4.8
農村部	6.3
都市部	3.8
非就学	6.6
初等教育	6.0
中等教育	4.9
高等教育	2.7

出典：UNICEF, 1995

表5 産前検診を受診しなかった理由 (%)

サービスが高い	31.7
サービスを信用できない	20.2
必要性を意識していない	17.5
どこで受診できるか知らない	6.0
サービスが悪い	1.0
その他	23.7

出典：UNCEDAW, 1994

表6 医者の普及度

医者1人あたり人口	1,200
都市部における医者1人あたり人口	760
農村部における医者1人あたり人口	20,000
高地農村部における医者1人あたり人口	40,000

出典：UNICEF資料

2-3 農林水産業

- 1) 農村における女性の労働量は非常に多く、その果たす役割は大きいにも関わらず、経済的にも社会的にも最も貧しい存在であることが多い
- 2) 生産者として評価されることが少ないために、技術普及、融資の対象となることは非常に限られている。

◆概況

農林牧畜業は労働力人口の約50%を吸収しており、ボリヴィア人口を支える主要産業である。GNPに占める農林牧畜業比率は約21%となっている（国際協力事業団、1992）。主要農業産品は、穀類、綿花、大豆等であり、木材、大豆、砂糖などが主な換金作物である。国内農業生産高の80%が自給用、20%が換金作物として生産されている（前掲書）。ジャガイモ等の生産や牧畜による小規模自給自足農業が中心である高地、気候条件に恵まれ中規模農場が営まれている溪谷地帯、大規模農地で小麦等の輸出用作物が生産されている低地と標高によって農業形態が区分されているが、全体の8割は小規模農家であり、単位収量、労働生産性、ともに低く、灌漑整備や技術改良サービスの提供も進んでいない。生産性や流通の問題、一次産品価格の低下等の影響で都市部への移住労働を選ぶ男性が増加しており、女性と子どもへの負担が増している。

国土のうち農林牧畜業に利用されている土地は20%程度であり、比較的肥沃な低地や溪谷地帯には今後、農地拡大がおこなえる可能性が秘められている。しかし、最貧層とされる先住民族の多くは低地に住むことは好まず、土壌劣化が進んでいる高地での自給自足生活を続けている。また、公式統計には現れないが、ボリヴィアはコカインの原料となるコカの重要な産地となっており、コカインの不法精製及び不法輸出が問題となっている。こうした不法生産・貿易に対する取り締まりは強化されつつあるが、コカはお茶の原料として利用されていることもあり、一律生産禁止には生産者からの反発の声もある。

◆農業

一般的に耕作、収穫物の輸送等は男性の役割、種子の選定、市場での農産物や手工芸品等の販売は女性の役割であるとされてきており、種蒔き、収穫、収穫物の市場への輸送等は男女双方がおこなっている。強い力を要する仕事は男性がおこなうとされているものの、このような分担は相対的であり厳密ではない。また牧畜は女性の仕事であり、家畜は女性へ相続される。

農業労働人口中、女性は34.5%を占めており（UN CEDAW, 1994）、家庭内で消費する食糧は実質的に女性によって生産されていることが多い。特に高地地帯の女性の多くは年間5～6カ月の間、都市部に移住労働に出かける男性に代わって生産、再生産双方にわたり農村の生活を支えている。このように農業に女性が果たす役割は大きいですが、無給家族労働者として働いている場合が多いために女性は農業生産者として認識されておらず、コミュニティの組織や農民団体での意思決定に際して当事者として扱われていない。

◆土地所有権

ボリヴィアでは農民人口の7%が農地の89%を所有し、残りの11%を93%の農民が分け合うという（国際協力

事業団、1992) 非常に一部富裕層に偏った土地所有形態が続いている。1953年に発表された農業改革プログラムでは、18歳以上の全男性、14歳以上の全既婚男性、14歳以下の子供を抱える未亡人に対してのみ、自らの耕作地に所有権が発生することが定められていた (Gianotten, V., et al., 1994)。したがって、女性に対しては未亡人以外には土地所有権は閉ざされており、女性は夫の所有地の使用权を有するのみであった。また、内縁上の妻は未亡人となっても土地所有ができないことが多かった。しかしながら、その後の1996年10月になって、農地改革法が改正され、女性の民法的な身分に拘わりなく、土地配分、管理、所有や活用において女性にも公平の基準を適用することが決定した。従って、現状では「全土地所有者の80%強は男性であり、20%のみが未亡人として土地を相続した女性である (Lanza et al., 1997)」という関係については、その改善が期待される。

◆農業普及員

女性への普及は農民・農牧省内に設置された「農村女性開発委員会」が中心になっておこなっているが、現場での普及体制が十分に機能していないために、技術の指導は進んでいない。女性が農業、牧畜業に果たす役割は大きく、水や林産物資源の管理については女性が責任を負っているにも関わらず、普及の際には男性が対象とされることが多い。

◆小規模融資へのアクセス

小規模融資プログラムはNGOを中心に都市部や農村部でおこなわれているが、実施規模、受益者数ともに限定された範囲にとどまっているのが現状である。女性は生産者として扱われることが少ないため、融資へのアクセスも限られている。

◆林業

林産資源はボリヴィアにとって貴重な資源であり、価格も良いところから、市場性が見込まれているが、林産物市場は未発達であり、生産は主として自給用に用いられている。林産物採取はボリヴィアでは一般的に女性が担っている。

表1 農業関連指標

GDPに占める農業の割合 (1990年)	24%
農業人口男女比率	女性 34.5%
	男性 65.5%
女性労働人口に占める農業人口比率	44.4%

出典：国別協力情報ファイル、1996、UNCEDAW, 1994

表2 自然社会条件からみた農業地帯区分とその概要

	高地	溪谷地帯	低地
標高	3,000～4,000m	2,000～3,000m	800m～
気候	亜寒帯	温帯	亜熱帯～熱帯
国土に占める土地面積比率	16%	19%	65%
全人口に占める人口比率	38%	42%	20%
主要民族	アイマラ族	ケチュア族	トゥピグワラニエス族 移民等
主な農業経営形態	自給自足の農業 伝統農法、天水利用	中規模農業、コカ栽培	大規模経営、商品作物
主要農作物	ジャガイモ、キヌアオカ、 クコ、牧畜	とうもろこし、野菜、果樹、 小麦	大豆、小麦、コカ、サトウ キビ、牛肉

出典：国際協力事業団、1992

2-4 経済活動

- 1) 同等の教育レベルの男女間にも賃金格差は存在し、就学経験のない層では女性の賃金は男性の約半分である
- 2) 女性の労働参加はインフォーマル・セクターが大部分であり、得られる所得は限られている

◆概況

錫の輸出の不調がボリヴィア経済の停滞を招き、ボリヴィアの失業率は1980年の5.8%から1985年には20%に悪化し、南米諸國中、最も高い失業率を記録した。しかし近年、低迷していた金、銀、鉛、タングステン、半貴石といった鉱産物の世界価格が上向きつつあり、産業の回復と失業率の低下が期待されている。鉱産物が1995年の輸出に占める割合は41.58%であり (Lanza et al., 1997)、最大の外貨獲得源となっている。近年、サービス業の成長が著しく、GDPに占めるサービス業の割合は44%に達しており (国別協力情報ファイル、1996)、工業、農業を上回っている。

全人口にしめる労働力人口の割合 (39%) は、ラテン・アメリカ及びカリブ海地域の平均 (41%) よりもやや低い (国別協力情報ファイル、1996)。フォーマル・セクターでの就業者は39%にすぎず、48%はインフォーマル・セクター従事者である (前掲書)。政府は、今後、公共セクターにおける生産性向上に取り組むことを表明しているが、このことは公務員の大幅な削減を意味している。

◆労働参加

女性の労働力参加率は増加を続けており、1976年の18.3%から1992年には38.1%に達した (UN CEDAW, 1994)。成人労働力人口に占める女性の割合は36%であり、ラテンアメリカ・カリブ地域平均 (33%) をわずかに上回っている (前掲書)。女性はサービス業等、第3次産業に集中して雇用されており、工業・製造業就業者は少数である。市場で働く仲買人、販売者の8割が女性であり、女性は流通に大きな役割を果たしている。

◆雇用労働

ボリヴィアの産業の中心的存在である鉱工業は、生命の危険を伴う苛酷な地下での労働環境から男性の職場であったが、不況にさらされ労働条件が悪化するにつれ女性や子供の労働参加が増加しており、1996年の統計では女性労働者は鉱工業労働者全体の10.83%を占めるにいたっている (Lanza et al., 1997)。鉱工業生産は政府所有の大規模採掘場から小規模企業、協同組合等、様々な規模で運営がおこなわれているが、小規模や協同組合の場合、利益率は限られており賃金等、労働条件は厳しい。大半の鉱工業労働者が従事しているのは協同組合形式の採掘場であり、厳しい労働条件に加え劣悪な安全基準・設備での労働を余儀なくされている。女性が雇用されているのは協同組合、あるいは小規模企業に限られており、手による鉱物採取や洗浄等の業務に携わっている。しかしながら、従業者からの出資金によって資材の購入等がおこなわれている協同組合で雇用されていても、女性はそのような出資者からはずされている場合が多い。これまで、女性が参入していなかったことから、女性は安全対策の対象としても扱われてこなかったが、今後、鉱工業の小規模企業や協同組合で働いている女性への対策が必要となっている。

従事する業種によって程度は異なるが、女性は就学経験が同等であっても男性との間に賃金格差が存在する。就学経験のない層では女性の賃金は男性の44%、高等教育を受けた層では女性の賃金は男性の70%であり (Lanza et al., 1997)、就学レベルが上がるほど賃金格差が大きくなっている。

◆インフォーマル・セクター

女性の多くは小規模自営業を始めとするインフォーマル・セクターでの労働に従事しているが、自営業における女性の賃金は男性の半分にすぎないことが明らかになっている (UN CEDAW, 1994)。また、無給家族従業員の割合は全女性労働力の15.4%に達している。鉱工業でも女性労働者のなかにはインフォーマルな雇用形態で雇われているものも多いが、業績不振の際には真っ先に賃金未払いや解雇の対象とされる。

表1 労働関連指標

成人労働力人口に占める女性比率 1990年	36%	
稼働所得割合 1993年	女性 26.3%	男性 73.7%

出典：人間開発報告書1996

表2 産業別GDP構成比 (1990年)

農業	24
工業	32
(うち製造業)	(13)
サービス業	44

出典：国別協力情報ファイル、1996

表3 性別労働力人口構成

	女性	男性
農業	44.4	48.5
工業・製造業	9.0	20.3
サービス業	46.6	31.2
合計	100.0	100.0

出典：UN CEDAW, 1994

表4 産業別経済活動人口男女比

	全体	農業	工業・製造業	サービス業
女性	36.5	34.5	20.3	46.2
男性	63.5	65.5	79.7	53.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：UN CEDAW, 1994

表5 教育レベル別男女賃金格差 (男性賃金を100とした際の女性賃金比率)

教育レベル	女性賃金比率
非就学	44.0
初等教育	57.0
中等教育	58.0
高等教育	69.5

出典：UNICEF, 1995

表6 雇用形態別経済活動人口男女比

	全体	被雇用者	自営	経営者	組合員	独立専門職	無給家族従業者
女性	36.0	30.6	36.5	23.9	14.1	24.0	62.2
男性	64.0	69.4	63.5	76.1	85.9	76.0	37.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：UN CEDAW, 1994

表7 職種別性別賃金格差

	賃金労働者	自営	経営者	独立専門職	家族従業者
女性	75	50	89	78	64
男性	100	100	100	100	100

出典：UN CEDAW, 1994

3 WID／ジェンダー関連援助実績

コンサルタントからの情報が得られていない

4 情報入手可能組織／人材リスト

コンサルタントからの情報が得られていない

5 関連文献リスト

コンサルタントからの情報が得られていない

6 当調査実施に関する情報

◆ローカル・コンサルタント

Lic. Martha Lanza
Lic. Virginia Ayllon
Crecimiento y Equidad Srl

◆面談者

記載なし

7 引用文献

国際協力事業団、1992、「農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査報告書（ボリヴィア・ホンデユラス）」、国際協力事業団

国際協力事業団、1993、「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業報告書（第2年次）」、国際協力事業団

国際協力事業団、1996、「国別協力情報ファイル；ボリヴィア」、国際協力事業団

UNDP、1996、「人間開発報告書1996」、UNDP

UNICEF、1996、「世界子供白書1997」、UNICEF

Gianotten, V., et al., 1994, Assessing the Gender Impact of Development Projects: Case Studies from Bolivia, Burkina Faso and India, Royal Tropical Institute.

Lanza, LIC. Martha., et al., 1997, Country Profiles Studies on WID, submitted to JICA Bolivia Office.

PAHO, 1997, Bolivia: General Situation and Trends (Information Sheet).

UN CEDAW, 1994, Initial Reports of the States Parties: Bolivia - Addendum, United Nations.

UNICEF, UNICEF in Bolivia.

UNICEF, 1995, Country Summaries of Girls and Women in Latin America and the Caribbean, UNICEF Regional Office for Latin America and the Caribbean.